マージン率等の情報提供について

労働者派遣法23条5項に基づき、弊社の労働者派遣事業の状況に関する情報を提供いたします。

1	令和7年6月1日付 派遣労働者数	48人
2	令和7年度 派遣事業所数(実数)	15社
3	令和7年度 派遣料金の平均額	15,990円(1日8時間あたり)
4	令和7年度 派遣労働者の賃金平均額	10,379円(1日8時間あたり)
(5)	令和7年度 マージン率平均	35.0% (③-④)÷③×100 小数点1位未満切捨て
6	派遣労働者のキャリア形成 支援制度に関する事項	新人社員研修、効率化研修、品質管理研修、リーダー研修 安全衛生研修、その他職種に応じた教育訓練プログラム講習 等 【担当窓口】総務課
7	その他	※マージン率に含まれるもの 社会保険料(健康保険、介護保険、厚生年金、労災保険、雇用保険) 福利厚生費(有給休暇、健康診断、団体保険等) 教育研修費、会社運営費、営業利益
8	派遣労働者の待遇に係る 労使協定について	労使協定の締結の有無:有 (協定書の有効期間2026年3月31日まで) 協定労働者の範囲:全ての派遣労働者

事業所名:アーティックキャリア株式会社

許可番号:派22-301261